

## 令和4年度 事業報告書

公益社団法人 葛城市シルバー人材センター

### 概要

経常収益における請負・委任の受託事業収益は、植木剪定の技術を持つ会員の減少によりその受注数を減らしたこと、顧客先施設の一部除却に伴いその委託業務の業務提供時間が短縮されたこと、ほか新型コロナウイルス感染症対策による影響などにより対前年度0.36%の減少となるも、会員の頑張りにより前年度とほぼ同じ水準を保つことができました。また、労働者派遣事業等受託収益においても同様に、大口の学童支援補助員派遣業務契約で就業時間が短縮されたが、他の派遣先では新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか徐々にコロナ禍前の状態に戻りつつあり、また、最低賃金額の増額改定もあって対前年度0.57%の減少にとどまりました。

会員数については、当年度末日167人で目標数（177人）を達成することはできませんでした。近年では毎年対前年度で入会者数が増えているものの、当年度は例年になく退会者の数が多くなりこの結果となりました。当年度から新たに導入した会費納入制度（夫婦会員割引制度、月割制度）は、年度末日における会員数の確保に一定の効果がありました。また、一人一会員（ロコミ）入会活動推進により会員知人の方が多く入会し、さらに令和5年4月1日から5月1日までの間に5人が新たな正会員となりました。一方の退会では、理由として病気、家庭の事情、加齢が約半数を占めました。

運営経費については、国及び葛城市から交付される補助金を基盤としていますが、各々の財政事情が厳しい現状においても、シルバー人材センター事業に対し最大限のご理解をいただき補助金の交付をしていただきました。また、お客様のご理解や会員の協力を得て、受託事業事務費、派遣手数料（労働者派遣事業等受託収益）及び会員会費などの自主財源が確保できました。

令和5年10月から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まり当センターの財政的負担が増大することになりますが、会員、職員協力のもと、また、総務省のデジタル活用支援推進事業の活用による事務効率の向上などにより経費の節減に努めていきます。

なお、個別の事業実績及び実施状況は次のとおりです。

## 1. 正会員数の状況

(令和5年3月31日時点。以下同じ)

項目		男性(人)	女性(人)	合計(人)
登録正会員数		119	48	167
年齢階層別	64歳以下	1	1	2
	65～69歳	13	4	17
	70～74歳	34	23	57
	75歳以上	71	20	91
平均年齢		76.5歳	74.8歳	76.0歳
年度中の入会*1		17	6	23
年度中の退会*2		20	10	30
前年度末日正会員数		122	52	174

\*1 入会動機：生きがい・社会参加、健康維持・増進、時間的余裕、経済的理由

\*2 退会理由：病気(本人)、家庭の事情(介護等)、加齢等

## 2. 受託事業及びシルバー派遣事業(労働者派遣事業)の実績

### (1) 受託事業

センターが発注者から直接受注し、請負・委任形態により就業する。

表：受託事業実績

項目	実績	対前年度比
受注件数	701件	96.6%
契約金額	82,943,401円	99.6%
配分金	67,636,359円	99.4%
材料費等(処分費含)	8,542,617円	101.6%
事務費	6,764,425円	99.5%
就業延人員	12,123人日	98.9%
就業実人員*	165人	97.6%
就業率*	98.8%	101.8%

\* 就業実人員及び就業率：就業実人員には令和4年度内に退会した会員を含む。

就業率計算：就業実人員÷登録正会員数

表：公共・民間の別

項目	公共事業	民間事業
契約金額	51,787,038円	31,156,363円
公民比率(契約金額比)	62.4%	37.6%
受注件数	48件	653件

## (2) シルバー派遣事業（労働者派遣事業）

請負・委任になじまない仕事は、派遣元事業主の奈良県シルバー人材センター協議会と派遣先との派遣契約に基づき、実施事業所（葛城市事務所）である当センターの会員が派遣労働会員として就業する。

表：シルバー派遣事業実績

項目	実績	対前年度比
受注件数（派遣先数）	7件	116.7%
派遣料金（契約金額）	5,555,279円	99.5%
賃金	4,251,074円	99.5%
派遣手数料等	1,304,205円	99.6%
労働者派遣事業等受託収益*1	443,466円	99.4%
就業延人員*2	1,916人日	104.4%

\*1 労働者派遣事業等受託収益：派遣先から受け取る派遣料金のうち派遣手数料等を事務分担により奈良県シルバー人材センター協議会と折半したもの。

\*2 就業延人員：実勤務日数に加え年次有給休暇の取得日数を含み、教育訓練日数は除く。

表：公共・民間の別

項目	公共事業	民間事業
派遣料金（契約金額）	1,735,503円	3,819,776円
公民比率（派遣料金比）	31.2%	68.8%
受注件数（派遣先数）	1件	6件

表：登録派遣会員数

項目	男性	女性	合計	対前年度比
登録派遣会員数	42人	28人	70人	97.2%

## 3. シルバー人材センター事業（高齢者就業機会確保事業）の実施状況

### (1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

少子高齢化に伴う労働力減少のなか、現役世代の雇用環境向上のため、シルバー人材センターにおける育児分野、人手不足分野等での高齢者の活躍の場を創出するために次の事業を実施した。

#### ① 会員の拡大

市広報かつらぎへの会員募集広告（夫婦会員割引制度新設の周知）の掲載、市役所新庄庁舎化粧室前に会員募集広告パネル1基の設置、また、令和5年1月から2月にかけて会員協力のもと「会員募集チラシ」を市内の家庭に戸別配布（9,350世帯）した。

当年度から新たな会費納入制度（夫婦会員割引制度、月割制度）を導入した。結果、例年1月から3月にかけての入会申し込みが無かったものが、令和5年1月から3月では入会者数が10人もあり、補助金交付額の算定

基準となる年度末日会員数の確保に多大な効果があった。また、夫婦会員も1組から3組に増えた。

この他、年度を通して、入会希望者及び既存会員への説明・相談、ホームページでの写真によるセンター活動の紹介、会員の口コミによる入会活動（一人一会員入会活動）を実施するなど、会員数の拡大・維持に力を入れた。また、奈良県シルバー人材センター協議会が奈良労働局から委託された「高齢者活躍人材確保育成事業」への協力により、連携をとって会員拡大に努めた。

## ② 就業機会の確保・拡大

会員の技能、年齢、健康状態、現場の安全性、事故リスク、事業の目的等を考慮し、会員と事務局職員により就業先の見直し・確保を行った。

特にシルバー派遣事業（労働者派遣事業）においては、育児支援関連業務の就業を継続することで、女性の社会進出を後押しするとともに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として就業現場での消毒作業を業務として実施することで、派遣先職員の負担軽減や女性を含めた現役世代が安心して働けるよう下支えをすることに貢献した。また、人手不足分野では農家や中小企業等との派遣契約を継続することで、地域に密着した派遣就業ができた。

## ③ 就業に関する相談

## ④ 教育訓練事業

### 派遣労働会員を対象とした教育訓練の実施

月日	内容	参加人数
令和4年 4月11日 ～ 令和5年 3月17日	入職時の訓練として、 「派遣のしくみ」、「シルバー派遣労働会員 ハンドブック」、「適正就業ガイドライン」、 「派遣労働会員就業規則」を用いて、派遣就 業・適正就業について教育を行う。 場所：當麻事務所 会議室	会員計9人  ※新規派遣 労働会員と して登録し た者を対象

## (2) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の趣旨の周知を図り、事業の発展・拡大及び会員の入会促進を図るために普及啓発活動を実施した。

### ① ホームページの運営

事業の紹介、新入会員の募集、シルバー人材センターの就業形態・仕組みなどを住民や企業に知ってもらうため、わかりやすさを基本にホームページを運営している。ホームページ上に「会員倶楽部」を設け、シルバー人材センターの活動を写真により紹介した。

その他、事業計画・事業報告、予算・決算に関する計算書類等を掲載

し情報公開に努めるとともに、常に最新の情報を掲載した。

## ② ボランティア活動

「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」として、令和4年10月29日に43人の会員、職員が美化ボランティア活動を実施し、その活動を通してシルバー人材センター事業の普及啓発を行った。

新庄事務所では近鉄新庄駅前ロータリーの草引き清掃を行い、當麻事務所では大和高田バイパスでのゴミ拾い及びセンター周辺道路の草刈りを行った。

この活動は市広報かつらぎ、令和4年12月号「まちのニュース」に掲載された。

## (3) 安全・適正就業対策推進事業

センターの会員たる高齢者の安全な就業は事業運営の基本であること、シルバー人材センターは公的な目的に基づいて設立された法人で、法令遵守及びシルバー事業の理念に基づく適正な運営が求められていることから、次の事業を実施した。

### ① 安全就業

「いつまでも 働く喜び 無事故から」を令和2年度から3年間、シルバー全国統一安全就業スローガンとし、事故が起こることなく就業ができるよう研修会への参加や情報提供などを通して安全意識の向上に努めた。

加えて、当年度も引き続き新型コロナウイルス感染症感染防止、熱中症予防、また、交通安全等に関する文書を会員に通知した。

月日	内容	対象者等
令和4年 4月 ～ 令和5年 3月	新型コロナウイルス感染症感染防止等に関する周知（会員向け）  ・配分金明細書のメモ欄にて、感染防止を周知（掲載期：6月、7月、12月）  ・マスク着用の考え方について（会員向け） 政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され令和5年3月13日から適用されたことに伴い、当センターでのマスク着用の考え方を伝える。  ・マスク着用は会員個人の判断に委ねる。 ※個人の主体的な判断を尊重 ※本人の意思に反するマスクの着脱を強いることがないようにする  ・仕事上でのマスク着用については、就業先施設のルールに従う。  ・三密状態やマスク着用が効果的である場面では着用を推奨する。  (周知期：3月)	正会員 全員

令和4年 6月 ～ 8月	<p>熱中症予防に関する周知（会員向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症～ご存じですか？予防法・対処法～ （環境省広報）</li> <li>・熱中症×コロナ感染防止 熱中症を防ぐために屋外ではマスクをはずし ましょう（環境省、厚生労働省広報）</li> </ul>	正会員 全員
令和4年 6月23日	<p>奈良県シルバー人材センター協議会主催による 安全・適正就業対策研修会への出席</p> <p>場所：奈良県産業会館</p> <p>&lt;講義&gt; 水分と電解質（塩分）補給で熱中症対策 講師：大塚製薬株式会社 宮田克也氏他</p>	事務局職員 1人
令和4年 7月26日	<p>安全運転管理者法定講習受講 場所：奈良県産業会館</p>	安全運転 管理者 （事務局長）
令和4年 8月	<p>安全運転管理者法定講習を受講して、会員へ 交通安全に関する周知（会員向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見通しの悪い交差点での「多段階停止」実践</li> <li>・思いやりをもった運転の心がけ</li> <li>・人身事故発生では必ず警察へ連絡する</li> <li>・健康管理と安全運転</li> </ul>	正会員 全員
令和4年 8月	<p>新型コロナウイルス感染症感染防止等に関する周 知（会員向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症陽性者の家族等同居者の方へ 濃厚接触者の特定・行動制限についての考え方 （奈良県広報）</li> </ul>	正会員 全員
令和4年 9月	<p>交通安全優良事業所として表彰を受ける （令和4年9月15日 奈良県安全運転管理者協会）</p>	当センター
令和4年 9月21日 ～ 令和5年 1月21日	<p>第16回「無事故・無違反チャレンジ123！」に参加 し、期間中グループ全員が無事故・無違反を達成 し、表彰を受ける （令和5年2月1日、高田地区安全運転管理者協会、 高田警察署長）</p>	会員4人、 職員1人から なる有志 1グループ

令和4年 12月	新型コロナウイルス感染者の増加、インフルエンザとの同時流行への懸念（会員向け） ・基本的な感染予防対策の徹底（奈良県広報） ・発熱等の相談について（奈良県広報）	正会員 全員
令和4年 12月	飲酒運転取締強化（会員向け） ・飲酒運転は絶対にダメ！ ・奈良県交通指導取締り情報  (奈良県警察本部広報)	正会員 全員
令和5年 1月	自転車安全利用五則（会員向け） ・自転車は「車両」です ・令和5年4月1日から全ての年齢層の自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務と課される  (奈良県警察本部広報)	正会員 全員
随時	安全就業対策パトロールの実施	事務局 11回

## ② 適正就業

契約書、就業実態等の自主点検及び奈良県シルバー人材センター協議会への「受注チェックリスト」提出による点検を実施した。点検の結果、請負・委任になじまない仕事2件について、内1件を労働者派遣就業に切替え、内1件を契約解除（自主廃業による）とした。その他、契約書の整備並びに新入会員、新規派遣労働会員及び発注者に対し、「適正就業ガイドライン」をもって適正就業の重要性を周知、説明した。

月日	内容	出席者等
令和4年 6月23日	奈良県シルバー人材センター協議会主催による安全・適正就業対策研修会への出席 場所：奈良県産業会館  <講義> シルバー人材センターの適正就業ガイドラインについて  講師：奈良労働局 福本辰也高対官	事務局職員 1人

令和4年 8月24日	奈良県シルバー人材センター協議会主催による シルバー派遣実務担当者研修への出席 場所：奈良県産業会館  <講義> ～相談・指導などの事例から学ぶ～ 講師：全国シルバー人材センター事業協会 業務部指導第2課長 木村賢治氏	事務局職員 1人
令和5年 1月	税務申告に関する周知（会員向け） ・配分金の確定申告（住民税の申告）について	正会員 全員

表：令和4年度における適正就業ガイドラインを用いた研修・周知状況

対象者	件数
正会員（新入会員。新規派遣労働登録会員を含む。）	23
発注者（請負依頼事業所等。派遣依頼事業所を含む。）	2

#### 4. その他

##### (1) 消費税のインボイス制度施行に向けた対応

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が施行され消費税の取り扱いが変わることで、シルバー人材センター事業に与える影響等を会員に周知し、令和5年度からの消耗品等の経費節減、見積もり等の諸謝金の減額に協力を願った。加えて、受託事業運用事務費率を配分金に対する10%から12%に引き上げた。

月日	内容	出席者等
令和4年 7月5日	第1回県内事務局長会議への出席 インボイス制度施行に向けた状況について	事務局長
令和4年 8月～	現在の取引先（請求者）について、適格請求書発行事業者登録の状況確認を実施した。	—
令和4年 9月	国への「シルバー人材センターへのインボイス制度適用除外を求める意見書」の提出  当センター役員の奥本佳史理事により、令和4年第3回葛城市議会定例会に意見書が出され、市議会にて原案可決され、それをもって葛城市議会議長から国に対し「シルバー人材センターへのインボイス制度適用除外を求める意見書」が提出された。  提出先：内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣	奥本佳史 理事



令和4年 10月21日	第2回県内事務局長会議への出席 インボイス制度について	事務局長
令和5年 1月	適格請求書等保存方式(インボイス制度)施行に関する周知(会員向け)  シルバー人材センターと消費税インボイス制度の導入～会員さんへの配分金には消費税が含まれています!!～ ・インボイス制度の導入 ・制度導入によるシルバー人材センター事業への影響 ・センターの財政的負担が増大することから、会員へ経費等節減協力を依頼	正会員 全員
令和5年 1月26日	奈良県シルバー人材センター協議会主催による 県内会計経理担当者研修への出席  <講義> 「公益法人を取りまく実務における留意点、 インボイス制度にかかる情報提供」 講師：衣目公認会計士・税理士事務所 所長 衣目成雄氏	事務局長

## 5. 組織関係の一般事業の実施状況

### (1) 総会、理事会等の会議の開催

#### ① 総会

令和4年度 定時総会〔令和4年5月27日(金)〕

- 議事
- ・令和3年度 事業報告書の件
  - ・令和3年度 収支決算報告書及び監事監査報告の件
  - ・定款の一部改正の件
  - ・会費規程の一部改正の件
  - ・理事及び監事の補欠選任の件

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として出席者数を最小限(会員役員のみ出席)に限定し開催した。総会に出席できない会員は、委任状提出による方法で議決権を行使した。

#### ② 理事会

令和4年度 第1回通常理事会〔令和4年5月12日(木)〕

- 議事
- ・令和3年度 収支補正予算(第3号)の件
  - ・令和3年度 事業報告書の件
  - ・令和3年度 収支決算報告書及び監事監査報告の件

- ・令和4年度 定時総会の招集手続等の件
- ・入会希望者の承認の件

令和4年度 第2回通常理事会〔令和4年10月27日(木)〕

- 議事 ・ 有料職業紹介事業紹介料金（手数料）の決定の件
- ・ 令和4年度 収支補正予算（第1号）の件
- ・ 入会希望者の承認の件
- 報告 ・ シルバー人材センターへのインボイス制度適用除外を求める意見書について
- ・ 代表理事の職務執行状況報告

令和4年度 第3回通常理事会〔令和5年3月29日(水)〕

- 議事 ・ 令和4年度 収支補正予算（第2号）の件
- ・ 令和5年度 D&O（役員賠償責任）保険契約の締結の件
- ・ 令和5年度 事業計画書の件
- ・ 令和5年度 収支予算書の件
- ・ 入会希望者の承認の件
- 報告 ・ 代表理事の職務執行状況報告

③ 理事会（定款第32条 決議の省略（みなし決議））

- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和4年4月28日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和4年6月30日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和4年11月30日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和4年12月28日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和5年1月31日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和5年2月27日〕

④ 定期監査

令和4年度 決算監査〔令和4年5月6日(金)〕

- ・ 令和3年度事業報告、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査実施
- ・ 監事監査報告書作成

(2) 事務処理における研修会、説明会及び指導等

奈良県シルバー人材センター協議会等主催による研修会、説明会に出席し、指導を受け事業運営の適正な事務処理に努めた。

① 研修会、説明会及び会議ほか

- ・ 令和4年6月16日

公益社団法人 奈良県シルバー人材センター協議会定時総会及び  
県内理事長会議出席

- ・ 令和4年6月21日（委任状による議決権行使）  
近畿シルバー人材センター連絡協議会定期総会
- ・ 令和4年6月23日（議決権行使書による議決権行使）  
公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会定時総会
- ・ 令和4年6月23日  
奈良県シルバー人材センター協議会主催の安全・適正就業対策研修会出席  
（水分と電解質（塩分）補給で熱中症対策）  
（シルバー人材センターの適正就業ガイドラインについて）
- ・ 令和4年7月5日  
奈良県シルバー人材センター協議会第1回県内事務局長会議出席  
（令和4年度第1回都道府県シルバー連合事務局長会議内容伝達）  
（意見交換、連絡事項）
- ・ 令和4年7月26日  
安全運転管理者法定講習受講
- ・ 令和4年8月23日  
奈良県公益認定等審議会主催の公益法人研修会出席  
（公益法人制度の概要について）  
（立入検査における主な指摘事項とその対応方法について）  
（収支相償について）
- ・ 令和4年8月24日  
奈良県シルバー人材センター協議会主催のシルバー派遣実務担当者研修出席  
（相談・指導などの事例から学ぶ）
- ・ 令和4年9月21日  
近畿シルバー人材センター連絡協議会主催の管内事務局職員研修会出席  
（シルバー人材センターの望むべき姿）  
（インボイス制度（経理上の実務））
- ・ 令和4年10月12日  
奈良県シルバー人材センター協議会主催の会員拡大及びインボイス制度に係る地域ごとのグループによる意見交換会出席  
（五條市SC、御所市SC、葛城市SC、大淀町SC、吉野町SC、県シ協）

- ・ 令和4年10月21日  
奈良県シルバー人材センター協議会第2回県内事務局長会議出席  
（令和4年度第2回都道府県シルバー連合事務局長会議内容伝達）  
（インボイス制度について）  
（意見交換、連絡事項）
- ・ 令和4年12月6日～12月23日  
奈良県公益認定等審議会から、役員の兼職状況の確認について注意喚起あり。現況を報告するも認定法に抵触せずとの回答有り。
- ・ 令和5年1月26日  
奈良県シルバー人材センター協議会主催の県内会計経理担当者研修出席  
（公益法人を取りまく実務における留意点、インボイス制度にかかわる情報提供）  
（小グループに分かれての相談・質問会）

## ② 検査及び指導

奈良労働局、奈良県公益法人係及び奈良県シルバー人材センター協議会から指導、助言を受ける。

当年度における立入検査及び定期指導の実施は無かった。